



性暴力被害者への支援の充実（平成28年11月代表質問）

次に、性暴力被害者への支援の充実についてお尋ねをいたします。

安倍政権では、「すべての女性が輝く社会づくり」の実現を最重要課題の一つに位置づけています。この実現に向け、政府と自由民主党が一体となって、政策を策定し、確実に実行していくため、**一昨年9月に総裁直属の機関として「女性活躍推進本部」を設置し、3つのプロジェクトチームにより女性の活躍のための政策を検討し、昨年6月に提言として取りまとめている。**

このうち、**女性の権利保護プロジェクトチーム**では、女性が社会で活躍するための前提として、女性であるがゆえに不当な不利益を被ることがあってはならないとの認識の下、**性的虐待被害者救済制度の整備を提言**しています。

具体的には、性的な暴行やわいせつ行為などの性暴力を受けた被害者への支援の充実であり、被害者が相談や治療、証拠採取などのサービスを1カ所で受けられる「ワンストップ支援センター」の整備促進をはじめとする関係省庁の予算の拡充などです。

また、私たち山口県連としても、**28年度**の県予算編成等に対する重点要望として、性暴力被害者への支援を求めているところです。

私は、性暴力の被害者の方から直接相談を受けたこともあります。**被害者の側には何の落ち度もなく、女性がどんなに気をつけていても被害に遭ってしまう**ことがあるように、**いつ誰が被害に遭うか分かりません**。また、加害者は職場の上司であったり、親兄弟の場合もあります。更に、被害の低年齢化も懸念されるなど、この問題は極めて複雑、かつ深刻です。

このため、被害は身体の傷とともに精神的なダメージも深いことが特徴であり、**被害直後の医療行為**だけでなく、その後の**心理面、法律面などのケアが大変重要**であると実感しております。

現在、本県では県警察において**24時間対応**の**レディース・サポート110**を設置しているほか、県公安委員会による早期援助団体の指定を受けた**山口被害者支援センターとも連携**し、被害者への直接面談、カウンセリングの実施、病院等必要な機関の紹介などの支援をしております。

このように、被害者支援に関わるそれぞれの関係機関、団体が連携しながら、ワンストップ支援の拠点としての役割を果たしていますが、性暴力を受けた人にしてみると、やはり警察に相談するのは気持ちの上で敷居が高く勇気がいります。また、病院などに自分一人で足を運ぶのにも大きな不安や苦痛を伴います。**結果として、相談したいのに誰にも相談できず、問題が潜在化している**のが全国共通の課題となっています。

しかも、被害は昼夜を問わず発生し、避妊や証拠物の採取など緊急的な対応が求められることから、**24時間365日の支援体制が必要**になってきます。

こうした中、他県においても、性暴力被害に理解のある民間病院や支援団体などの協力を得ながら、それぞれに新たな支援体制の構築が急ピッチで進められています。

そこでお尋ねいたします。

現在、本県においても男女共同参画相談センターを核にし、複数の総合病院を拠点とした新たな支援体制の整備を検討しておりますが、今後、どのように性暴力被害者への支援の充実を図られるのかお伺いします。

<村岡嗣政 県知事 答弁>

性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじり、心身に深い傷を与えるもので、断じて許すことができない行為です。

その一方で、被害者の多くは、お示しのように、相談することに不安や抵抗感を抱き、誰にも相談できず、一人で悩み苦しんでおられます。

このため、被害者の心情に寄り添ったシステムを構築をすることとし、昨年7月に「性暴力被害者支援検討会議」を設置し、専門的見地から検討を行うとともに、関係機関・団体との調整を進めてきたところです。

この結果、来年1月に、新たな支援システム「あさがお」の運用を開始することとしました。私は、この名称に、朝顔の支柱のように被害者に寄り添い、支えになりたいという思いを込めたところです。

具体的には、男女共同参画相談センターに性暴力専用の相談電話を開設し、センターの相談支援員が、親身になって相談に応じ、辛い被害を繰り返し説明しないで済むように関係機関に同行するなど、必要な支援を行ってまいります。

また、8つの総合病院を相談拠点として、面接相談や医療、カウンセリングを1か所で提供できるシステムを整備するとともに、地域の産婦人科を受診した被害者を県の支援につなげるシステムを構築しました。

こうした2つの支援システムを併用する全国初の取組によりまして、本県の分散型都市構造に対応した相談支援が可能となると考えています。

さらに、医療費やカウンセリング・法律相談に係る費用について支援するほか、被害者が将来、警察に届け出ることも想定をして、証拠物の採取や冷凍保管を行うなど、全国トップレベルの支援を行います。

今後、この情報が支援を必要とされる方に行き届くよう、窓口案内カードを医療機関やコンビニ等に置かせていただくとともに、ホームページやリーフレットなどを通じ周知をしていきます。

なお、相談時間については、現在のところ、人材の確保が困難であることから、まずは男女共同参画相談センターによるDV相談の時間内での対応となりますが、御指摘のように、24時間365日の支援体制が重要と考えており、引き続き検討してまいります。

私は、この支援システム「あさがお」により、被害を受けた方ができるだけ早く立ち直っていただけるよう、関係機関・団体と連携しながら、きめ細かな支援にしっかりと取り組んでまいります。